

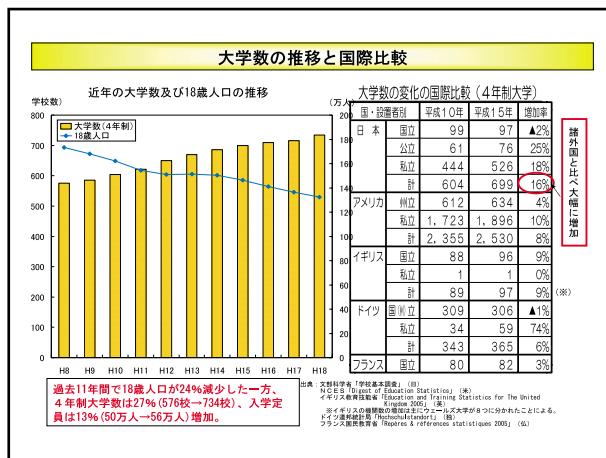
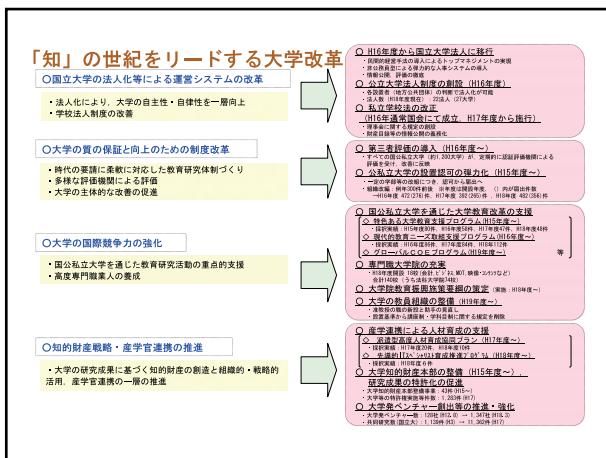
平成19年10月4日 首都大学大学院FDの義務化と首都大学大学院の道

大学院FDと大学院教育改革

I. 大学・大学院改革の経緯
II. 大学院教育改革の現状
III. 国公私立大学を通じた大学院改革の支援

文部科学省高等教育局大学振興課
大学改革推進室長
井上 卓己

I. 大学・大学院改革の経緯



大学院教育の現状

1. これまで制度の整備や量的な充実に重点
(大学院大学、専門職大学院制度の創設、入学資格・就業年限の弾力化 等)

○大学院在学者数
1986年) < 1996年) < (2006年)
7,4万人⇒ 16,4万人⇒ **26.1万人**

○入学者のうち社会人学生の割合(2006年)
修士課程: 10.8% 博士課程: 30.7% 専門職学位課程: 39.8%

2. 國際的に見ると未だ規模は小さい
○人口千人当たりの大学院学生数(括弧内は大学院在学者数)
米国: 4.39人(128万人) イギリス: 3.71人(22万人) フランス: 3.99人(24万人) **日本: 1.81人(23万人)**

3. 研究については、比較的高いレベル
○論文被引用回数のシェア
日本: 4位(8.0%) < 1位(46.5%)米国、2位(11.8%)英国、3位(11.4%)ドイツ

4. 伝統的に教育よりも研究を重視する傾向があり、学生についても、どのような知識・技能を身に付けたかではなく、どのような研究を実施したかを評価する傾向が多い

- ### 大学改革を促す社会の期待
- 大学数・学生数の増加
 - 高度専門職業人養成等への期待
 - 産学連携や起業・技術移転への期待
 - 地域貢献への期待
 - 大学の管理運営への説明責任、透明性の確保
 - 大学の組織的活動への競争的資金の導入
 - 大学の質保証システムの導入
- 等

教育基本法の改正と大学の役割

教育基本法(平成18年12月)
(大学)

第7条 大学は、学术の中心として、高い教養と専門的能力を培うとともに、深く真理を探求して新たな知見を創造し、これらの成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする。

2. 大学については、自主性、自律性、その他の大学における教育及び研究の特性が尊重されなければならない。

大学の役割→自立的な運営の下に、高度の教育研究を行い、
→独占的に学位を授与する機関(国際的通用性)
→教員の内在的な興味・関心に基づく研究とその
成果に基づく教育を実施
→さらにその成果を広く社会に提供

平成18年3月30日策定

大学院教育振興施策要綱の概要

大学院教育の充実・強化のための
5年間程度(平成18~22年度)の
重点施策を明示

○ 計程開講大学院の趣旨に沿った教育の課程と
研究指導の確立
・各課程ごとの「人材輩育目的の明確化」教育の
実質化に向けた各大学院の「優れた取組への支援」
・指導者による「研究指導の充実化」
・基礎的・実践的な「教養・総合的知識の充実」
・課題と実習の組合せなど「創造的課題の構成」
・国際化・国際連携の促進

○ 論文審査の充実など学術に対する修学上の支援
○ 研究スペースの確保など若手教員等の教育研究
環境の改善

○ 産学連携共同プログラムの開発やインダストリアル
の実実、社会人対象の博士短期在学コース創
設の検討など「産業界との連携の強化」
○ 各分野のバランスのとれた発展を図るため、
人材系大学院を強化

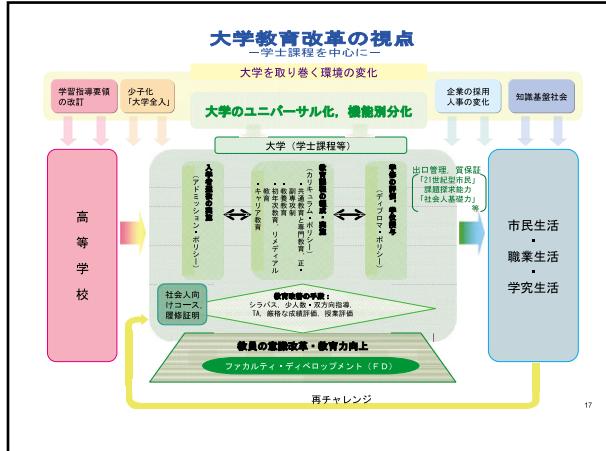
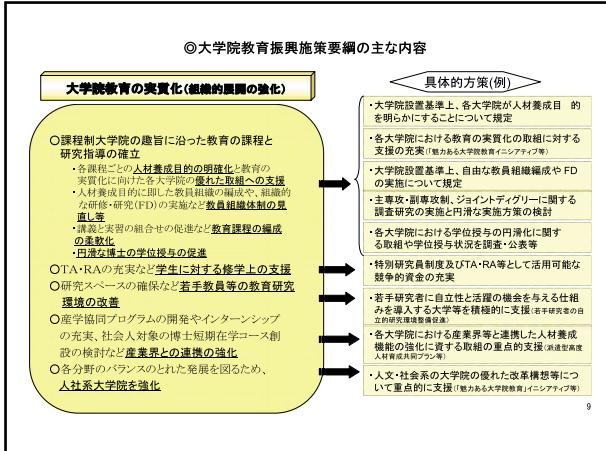
○ 体系的・集中的な施策展開
○ 國際的に魅力ある
大学院教育を実現

○ 専門分野別自己点検・評価の実施の促進
→設置審査の改善など「効率性ある大学院
評議の取組の推進」

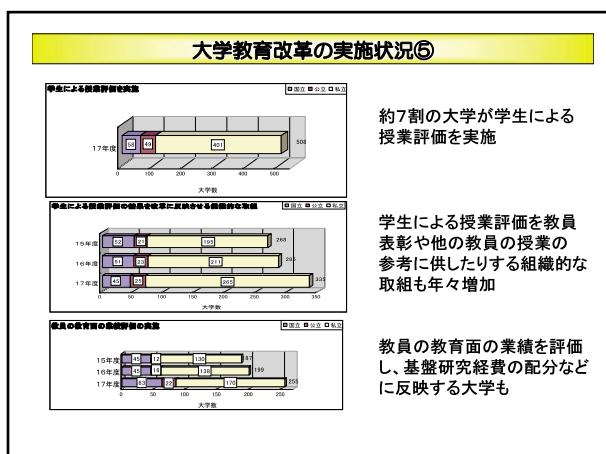
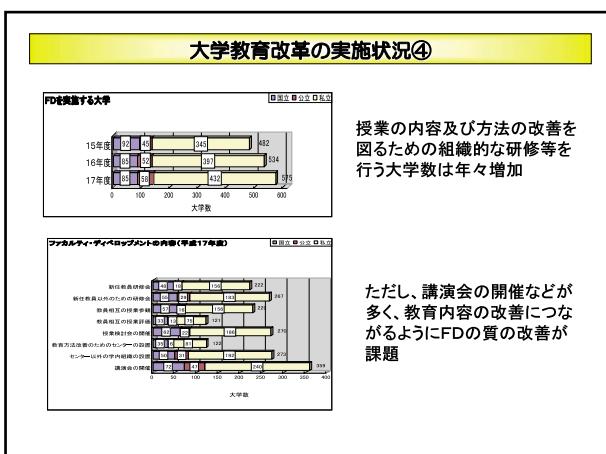
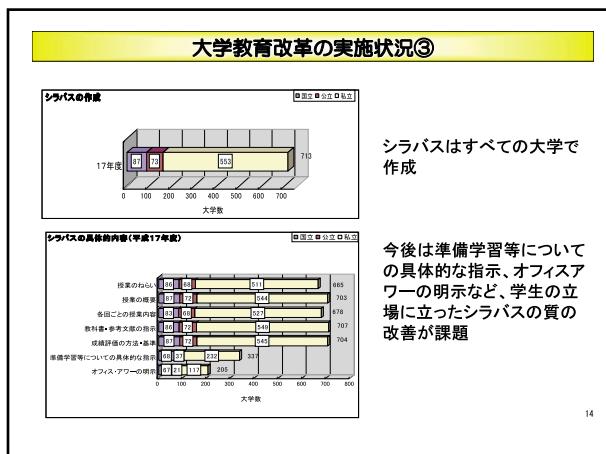
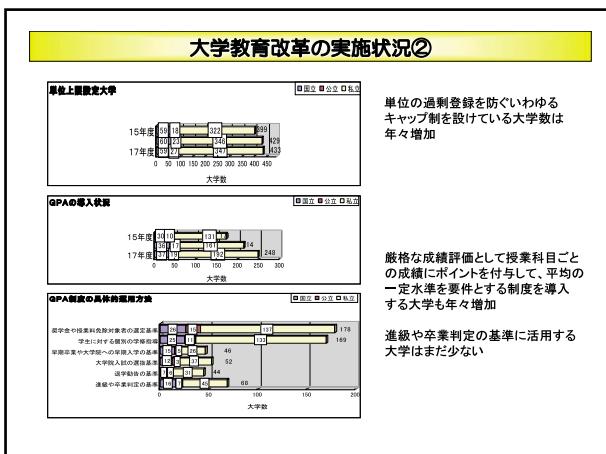
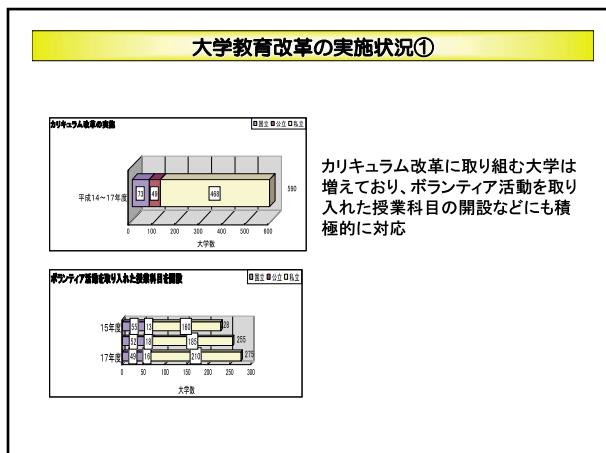
○ 国際化戦略の支援や高等教育の質保証
に関する国際的な枠組みへの参加など
「国際貢献・交流活動の活性化」

○ 平成19年度からボストン21世紀COEプロ
グラムを実施し、世界最高水準の岸越した
た教育研究開拓形成のため重点的支援

○ 國際競争力のある卓識した
教育研究拠点の形成



II. 大学院教育改革の現状



**「魅力ある大学院教育」イニシアティブ事後評価結果
【主な教育プログラム】**

一 評議論的教育研究体制を構築した教育プログラムの例

広島大学「教育生命学ディレクター養成プログラム(理工系)」
教育科学と生命科学との融合した新しい学部分野の創造的研究者の養成を目標とした致意的な教育プログラムである。博士前期課程におけるジョイントプロジェクト研究、博士後期課程における公募による学生主導型プロジェクト研究のいずれにても学生が積極的に参加しており、一人ひとりに密接な個人指導とあいまって、大学院教育の実質化に向けた指導的事例の多くが成果が上がっている。

玉山大学「情報集積型医療創始を担う若手研究者の養成(医療系)」
先端的な医療創薬を目指す研究者養成プログラムとして、医薬系の教員らがうまに連携してコースワークや研修プログラムを実施する事例について、国際性をもつて大きな成果がなされている。また、オンライン上に参加のみならず、非参加の学生にまで及ぶ次の波の効果をもたらし、医薬融合型のコースワークとして、医療連携を指向する他、大学への医療効果があると期待される。

二 研究力向上のための授業を導入した教育プログラムの一例

一橋大学「日欧併懸型学部研究養成プログラム(人文学系)」
歐米の研究者との国際能率を身につけさせ、国際的に活躍できる「日欧交換型法医学研究者」を養成し、日本法・法医学の国際化を目指すという狙いの深い課題は新規であり、全般的に、日欧併懸型研究・教育の航法・發展の重要なきっかけにならねばならない。この研究は、日本と欧州で開催された中央教育審議会大学院部会(第37回)において概要を公表され、国際的な学会等で発表され、多くの研究者は海外からの研究者とともに、国際的な学会等でシンポジウムにおいて英語で発表し、研究に対する能力を高めることにつながり、研究・教育面で大きな波及効果が期待できる。

京都市立大学「文化教育」による「理工系」
文化教育は、文化の基礎となる基礎学習科目、教育組織、情報システムなどを整備し、また、開講プログラムも充実しておこなわれている。その成果は、大学教育の実質化に十分貢献している。構成要素の多様な面において、自己解決解決でき、リーダーとして活躍できる有知的人材の養成を、既存の学部に付随したうえで、これらの人材の実績と方法が期待できる。なまでも、多数の外国人特別講師による国際的視野や会員の向学など、学生の国際化を積極的に推進した結果は特筆に値する。

「魅力ある大学院教育」イニシアティブの事後評価結果

【主な成果】

○大学院教育の実質化への推進
・コースワークの活性化(「貢カリキュラム、共通コア科目の設定、補完教育の導入等)
・英語力を向上させるための授業の導入、海外大学との交換留学、国内外のインターンシップの単位化
・成績評価基準の明確化・厳格化
・円滑な学位授与の促進(複数指導体制の整備、教科書費における資格認定試験の複数回の中間評価の導入等)
・分野横断的な教育研究指導体制の実現(相続的な取組を推進するための実施形態に応じたFDの実施体制の工夫)

◆大学院生の動向等に関する参考データ(平成16年度から平成18年度の推移)>

○大学院生の就職活動の水準
・他機関における教育の状況(1月以上の派遣)
　　・イニシエック【約60%増(322人→515人)うち国外 約60%増(33人→53人)】
　　・公募研究会【約50%増(320人→500人)うち国外 約50%増(72人→113人)】
　　・他 大学院生【約30%増(355人→464人)うち国外 約30%増(65人→81人)】

・大学院生の就職状況
　　企業での研究開発部門での就職者数(約20%増(254人→294人))

○大学院生の学位授与状況(博士後期課程)
　　学位取得率【約65%増(1,547人→1,647人)】
　　学位授与率【約6%増(64%→69%)】

○大学院生の経済的支援の水準
　　【TA 約5%増(2,658人→2,788人)】
　　【RA 約20%増(1,836人→2,241人)】

平成19年7月
各大学院における「大学院教育振興策要綱」に関する取組の調査結果の概要について

文部科学省においては、平成17年9月5日に中央教育審議会答申「新時代の大学院教育」等を踏まえ、平成18年3月30日に「大学院教育振興策要綱」を策定した。各大学院は、本要綱に基づき、各自の特色を踏まえ、実施計画を作成する。
本調査結果について、以下は、主に平成18年1月~12月
回答率：100%

【調査結果のポイント】

1. 博士の学位授与の円滑化に関する取組状況

- 博士の学位授与実績限界内の学位授与率(平成17年度)・・・平均42.6%
〔分野別内訳：人文学系39.6%、理系43.9%、農学系43.9%、医学系43.9%、歯学系43.7%、法学系41.5%、教育学系40.0%、農芸学系40.0%〕
- 博士の学位授与の円滑化に関する取組を行っている研究科の割合・・・85.8%
- 2. 研究的な教育プログラムの実施状況

 - 他の大学院から入学する者の割合
〔平成17年度：博士課程用10.0%、5年一貫制の博士課程61.1%、博士課程(後期)30.8%、農芸学系博士課程48.0%、専門職修了課程7.5%〕
 - 他の大学院から入学する者の割合
〔平成17年度：博士課程用10.3%、5年一貫制の博士課程61.1%、博士課程(後期)30.8%、農芸学系博士課程48.0%、専門職修了課程7.5%〕
 - 全学又は一部の研究科等で兼任している大学の割合・・・35.5%

3. 大学院生に対する経済的支援に関する取組状況

- 何らかの支援の実施又は検討を行っている大学の割合・・・95.3%
〔取組状況：内閣府企画官よりセミナー派遣(A)やセミナー派遣(B)の導入を実施している
　　・大学院独自の資金調達の実施・・・52.3% 等
　　・大学院独自のAで学生数7,180人で大学院在籍者の29.0%
　　・博士課程のBで学生数10,076人(博士課程在籍者の13.5%)
　　・RA全員に対する給料の全額による支給は14.0%、奨学金の経費等による雇用は53.7%)
- 4. リカレンスの実施状況

 - 平成18年度の社会人入学者の割合・・・修士課程10.2%、博士課程20.7%、専門職修了課程39.8%
 - リカレンスの教育の取組実施又は検討を行っている大学の割合・・・72.3%
〔取組状況：主に社会人入学者とした単科または複数科目の学修を目的としたリカレンスを実施
　　・学生会の運営によるリカレンスによる単科または複数科目の学修を目的としたリカレンス...37件
　　・企業と連携して実施したり会員を対象とした教育プログラムを実施...6.1%〕
 - 5. 専門分野ごとの自己実験・評価の実施

 - 大学院院教育振興策要綱」策定後、全ての研究科又は専攻で実施した大学の割合・・・40.4%
○ 自然科学研究科の自己実験・評価の実施
　　・評議会...74.4%
 - 6. 外国人学生・教員の受け入れ状況

 - 外国人学生の受け入れ率・・・17.1%
 - 外国人学生の受け入れ率に対する大学の割合・・・65.2%
 - 外国人教員の割合・・・本務者の0.5%、兼務者の0.8%
 - 外国人教員の受け入れに対する取組を実施している大学の割合・・・32.1%

 - 7. その他

 - 研究会派遣委員による受入・派遣生数・・・受入853人、派遣1,369人
 - 社会人に対する特別の入学者登録による平成18年度社会人入学者の割合・・・4122学
 - 社会人に対する特別の入学者登録による平成18年度社会人入学者の割合
　　・博士課程用12.3%、専門職修了課程12.6%、博士課程(後期)9.5%
　　・長期・短期のコース実施大変好評...長期：83大学、短期：52大学
○ 運営大学院実施大学数...111大学

○ 博士の学位授与の円滑化に関する取組(複数回答)

	国立	公立	私立	合計
①コースワーク修了時に、学生からの申請に気づかず、当該学生が一定期間間に遅延で提出される際は、達成してしまった内容を書き直す仕組みを整備している。	1.1.9 (42.7%)	3.6 (37.5%)	1.9.9 (28.9%)	3.5.4 (33.3%)
②論文全文を含む研究成績について、中間査定表を提出する際は提出期限に間に合わない場合、論文提出期限を延長する仕組みを整備している。	1.7.5 (62.7%)	5.5 (57.3%)	3.0.3 (57.0%)	6.2.3 (58.6%)
③学生の研究行動を力強く抑制するため、論文提出期限を延長する、各教員の研究熱度を説明する仕組みを整備している。	1.0.9 (39.1%)	2.8 (29.2%)	1.6.6 (24.1%)	3.0.3 (28.5%)
④学生の申請を半期に複数回申請できる仕組みを整備している。	2.3.7 (84.9%)	6.4 (66.7%)	3.8.5 (55.9%)	6.8.6 (64.5%)
⑤学位論文の作成に関する研究活動などを単位として認定して、その都度実施している。	1.4.2 (50.9%)	4.4 (45.8%)	1.7.7 (25.7%)	3.6.3 (34.1%)
⑥論文審査の時期を改めるためのオフィニアワードを設置している。	1.1.6 (41.6%)	3.6 (37.5%)	2.2.9 (33.2%)	3.8.1 (35.8%)
⑦教員の指導者自身も論文の論文書体格を整備している。	2.2.5 (50.3%)	7.0 (72.0%)	1.5.0 (50.5%)	6.1.4 (60.5%)
※留学生に対して英語での論文成績を認めている。	2.4.7 (88.5%)	5.9 (81.5%)	3.2.9 (47.8%)	6.3.5 (59.7%)
※その他の実績を記載している。	5.4 (19.4%)	1.6 (16.7%)	8.5 (12.3%)	1.5.5 (14.6%)
※教員の実績を実績としている。	1.3 (47.7%)	1.2 (12.5%)	1.0.4 (15.1%)	1.2.9 (12.1%)
※教員の実績も検討を行っていない。	0 (0.0%)	2 (2.1%)	2.0 (2.9%)	2.2 (2.1%)

(平成18年10月1日現在 大学院活動状況調査)

2. 様々な教育プログラムの策定状況
○「大学院教育振興策要綱」で示された取組

	国立	公立	私立	合計
修士課程、博士課程(前項) (他に併設するもの含む)	32.3% (14,774人/44,835)	37.6% (16,894人/492)	25.2% (7,416人/29,402)	30.0% (23,582人/78,729)
＊1. 研究会の実施率 (他に併設するもの含む)	63.3% (310人/490)	46.2% (308人/505)	61.3% (340人/555)	
修士課程後期 (他に併設するもの含む)	31.5% (2,789人/8,857)	36.9% (2,996人/927)	27.4% (2,939人/4,212)	30.6% (4,024人/13,080)
就職研究会の実施率 (他に併設するもの含む)	52.7% (1,606人/1,728)	45.4% (1,522人/1,535)	35.2% (1,306人/2,049)	48.0% (2,183人/3,249)
専門職修了課程 (他に併設するもの含む)	68.4% (1,942人/2,697)	88.8% (1,671人/1,987)	78.5% (4,716人/5,987)	84.6% (6,792人/9,972)

(平成18年5月1日現在 大学院活動状況調査)

○ 他の分野からの入学者の割合

	国立	公立	私立	合計
修士課程、博士課程(前項) (他に併設するもの含む)	12.4% (5,562人/44,835)	12.1% (5,624人/492)	13.5% (3,983人/29,402)	12.8% (10,087人/78,729)
5年一貫制の博士課程 (他に併設するもの含む)	19.0% (9,349人)	23.1% (15,065人)	19.5% (10,085人)	
博士課程(後期) (他に併設するもの含む)	9.4% (835人/857)	10.0% (80,802人)	8.9% (3043人/421)	9.3% (1,219人/13,080)
専門職修了課程 (他に併設するもの含む)	14.2% (4,443人/128)	10.1% (34,335人)	8.7% (641人/386)	12.6% (5,724人/5,449)
専門職修了課程 (他に併設するもの含む)	33.3% (9,052人/6,897)	28.2% (5,518人)	37.1% (2,256人/6,087)	35.8% (3,214人/8,972)

○ 様々な教育プログラムに関する取組

	国立	公立	私立	合計
①全ての又は一部の研究科等で策定している	5.2 (60.5%)	1.7 (26.6%)	1.3.6 (31.8%)	2.0.5 (35.5%)
②策定について検討している	1.4 (16.3%)	1.6 (25.0%)	1.1.3 (26.5%)	1.4.3 (24.8%)
③策定を検討していない	2.0 (23.2%)	3.1 (48.4%)	1.7.8 (41.7%)	2.2.9 (39.7%)

III. 国公私立大学を通じた大学院教育改革支援

国公私立大学を通じた大学教育改革の支援の充実等

(平成19年度予算額 615億円)
平成20年度概算要求額 1,160億円

我が国の大学教育が真に実効性のある分野への「選択と集中」により必要要素を整備
各大学が特色・個性化一層強調し、社会的・学術的影響力と国際競争力を強化

世界最高水準の真似たる教育研究拠点形成と
大学院教育の抜本的強化
グローバルな国際化プログラム(74億円)
大学院教育改革文部省プログラム(36億円)

大学の国際化と国際競争による留学生の推進
大学院教育の強化と加速度化プログラム(46億円)
△地域内・国際連携(36億円)
△国際化研究拠点、海外大学教育研究拠点等

地域振興の核となる大学の構造
地域的大学構造整備事業(50億円)(新規)
大学院と地域医療関連が連携した医療系の養成システムの再構築

社会的ニーズに対する人材養成と多様な機能の展開
社会人の学び(リース)による教育育成プログラム(54億円)
新たな社会枠に応じた学生支援プログラム(31億円)
専門大学院における教育育成プログラム(34億円)

産学連携による高齢人材育成の充実
高齢者による実践的高齢人材育成事業(50億円)
先端的ICTによる実践的高齢人材育成プログラム(50億円)

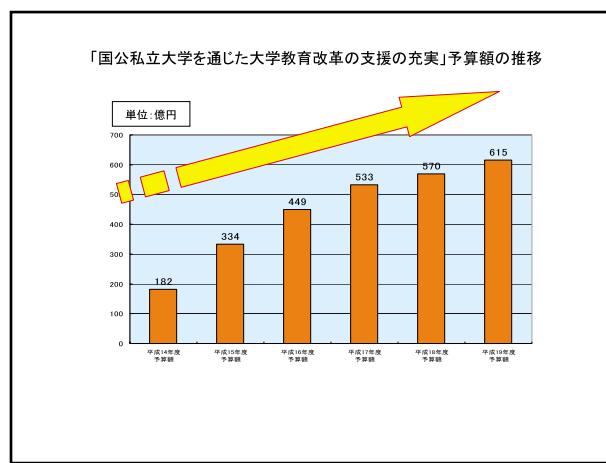
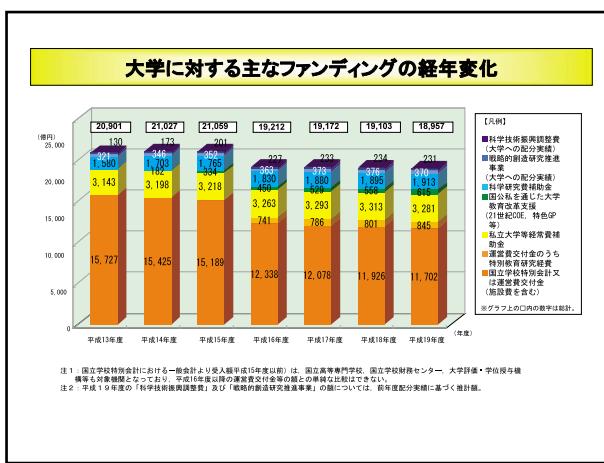
人材育成目的の明確化を踏まえた高等教育の質の向上
質の高い高等教育育成プログラム(教委)(173億円)(新規)

「経済財政改革の基本方針2007(2016.19閣議決定)」
大学・大学院改革については、「教育再生基本第2次報告」に基づき、直重要な取り組み。
①教育の質の確保、②世界トップレベルを目指す大学院教育の改革、③国際化・多様化を通じた大学改革、④公私立大学の連携による地方の大学教育の充実、⑤競争的資金の拡充効率的な運用

中長期的視点での実現可能
大学は学術研究、高等教育の質向上
①大学の機関別分化
②選択的・質・教育拠点、生涯学習拠点の重点化
△大学は教育の質の底上げ
△世界競争力の高い教育水準を目指す大学院教育
△国公私立の連携、地方の大学教育を充実

一貫教育課程による
成長力強化プログラム
イバーエンジニアリング
アジャ・ゲートウェイ課程

大学に対する多元的できめ細やかなファンディング・システムの一環	
【基礎的経費】	○ 国立大学法人運営費交付金 ○ 国立大学法人施設整備費補助金 ○ 私立大学経常費補助
【教員の個別の研究活動への競争的資金】	○ 科学研究費補助金 ○ 戦略的創造研究推進事業
【学生に対する経済的支持】	○ 学生支援機構奨学金事業 ○ 留学生支援事業
【その他】	○ JSPS特別研究員事業
 以下の点から大学改革に寄与	
① 多元的できめ細やかなファンディング・システムを構成する手段の一つ ② ファンディングを通じての大学の機能別分化を視野に入れた個性化・特色化と拠点形成 ③ 自治的な教育研究モデルの開発や社会的に期待の大きい教育研究活動の政策的な促進 ④ 学長や部局長の主導性の向上など大学の運営の活性化	



世界最高水準の卓越した教育研究拠点形成と大学院教育の抜本的強化

平成29年度予算額 60189百万円
(平成29年度予算額 42504百万円)

「新時代の大学院教育」(平成17年9月5日中央教育審議会答申)

大学院を取り巻く社会状況

- 大学院への進学率の上昇
- 知識基盤社会が到来する中、大学院の重要性が増大
- 真の学術創造立国への実現に向けた人才培养が必要

大学院教育振興策要綱(平成18年3月30日)

高度な人材の養成の中核を担う期間として、
国際的に競争力ある大学院づくりが
国家社会を左右する重要な課題

世界最高水準の卓越した
教育研究拠点の形成

- 世界最高水準の卓越した教育研究拠点形成のための重点的支援

グローバル人材育成拠点整備事業 2億円(平成18年)

①世界最高水準の研究者養成、国際的に競争した教育研究拠点形成により産業界への貢献、国際化による研究拠点形成による国際的・文化的影響

※特に若手研究者の成長と国際的・産業的貢献度強化

②世界最高水準の教育研究拠点整備事業 10億円(平成19年)

・大学院教育の質実化(総合的開拓の強化)

・大学院教育の国際化(国際的開拓の強化)

・大学院教育の社会連携化(産業界等との連携強化)

・大学院教育の効率化(効率的運営の強化)

・大学院教育の持続化(持続的運営の強化)

・大学院教育の国際化(国際的開拓の強化)

・大学院教育の社会連携化(産業界等との連携強化)

・大学院教育の効率化(効率的運営の強化)

・大学院教育の持続化(持続的運営の強化)

・大学院教育の国際化(国際的開拓の強化)

・大学院教育の社会連携化(産業界等との連携強化)

・大学院教育の効率化(効率的運営の強化)

・大学院教育の持続化(持続的運営の強化)

【経済財政改革の基本方針2007】 ○世界トップレベルを目指す大学院整備の改革
・平成20年度から、世界最高水準の大学院形成、優れた大学院生への経済的支援を実現する。
【教育再生会議－第二次報告書－】 ○世界トップレベルの教育水準を目標とする大学院教育の改革
・大学院教育制度の改革、世界トップレベルの大学院形成、学生に対する経済的支援

大学院教育改革支援プログラム

大学院教育の抜本的改革へ

平成20年度復員要求額
(平成19年度予算額) 86億円
(85億円)

○ 資源に乏しい我が国を、人材立国として実現させ、国際競争力を向上させるためには、
・科学技術の急速な進展による、知的専門化・細分化に対応できる、深い専門性
・新たな学問分野や急速な技術革新に対応できる、幅広い応用力
を持った人材を育成することが必須不可欠。

○ ほかに、これまで日本で人材を育成してきた我が国の産業界からも、即戦力となる人材が求められている。

○ 一方、現状では、大学量の量的整備や制度の柔軟化は行われてきたものの、従来からの徒弟制度的教育が主流であり、産業界をはじめとする社会の幅広い分野で活躍する人材の養成機能が十分でない。

大学院の人才培养
機能への期待が増大

実現のための具体的な取組みの実現可能性大、十分な期待をもたらす
い。

「新時代の大学院教育」中教審答申を踏まえ、大学院教育振興策要綱を策定(平成18年3月30日)

教育の組織的開拓を主力に推進するため、制度改正(大学院設置基準の改正)を行うとともに、大学院(修士課程、博士課程)における新たな組織的・体系的教育の実現を支援する。

大学院設置基準の改正(平成19年4月施行)

- ・各大学院における、材質費用等の実費研究費の算定方法の見直し
- ・教育目的の達成のため体験的な教育評議会の実施
- ・各大学における組織的な総合的な教育活動の実施とそのための教員の研修・研究(FD)の実施
- ・既往指基準等の明示

假想された取組への支援

◆対象: 博士後期、修士修業生を対象

◆公募の種別: 会員登録(1年間)→候補大学選択(毎年4月)→選考(毎年6月)→就職(毎年8月)

◆期間: 3年間

◆報奨: 年次賞、有識者による最高三賞評議会奨励賞

◆実施: 研究会、セミナー、国際会議等の開催(実費負担なし)

① 各組織の実現に向けた具体的な実現性の追求

② 対象研究者層の特色

③ 対象による教育・研究指導方法

大学院教育改革支援プログラムの特色

①課程の「材質・底目的明確化」それに沿った体系的な教育課程を構成する面では、基礎的養素を涵養するための講義等の共同カリキュラムの設定や、専門知識を詰めるするための研究科・専攻構成型カリキュラムの設定等の取組

筑波大学「新領域開拓のための学系系属・野融会教育」

神戸大学「大学連合による計算科学の先端・人才培养」

名古屋大学「尊徳横断型」(包括的保健医療の実践)など

②教育実践指導体制の面では、多様なカリキュラムの学生に対するための少人数・双方向性などのきめ細かい指導体制へ
神戸大学「大学連合による計算科学の先端・人才培养」
サークルの配属・個々の属性と生徒の能力に応じて個別指導を行なう体制等の取組

明治大学「社会・文化理解を発展する次世代型・材料創発」

岡山大学「医学系大学院高度臨床専門医養成コース」など

③成績評価の面では、シラス等による評価基準の明示、学位取得プロセス管理のためのロードマップ等の作成・公開等の取組

同志社大学「国際的」理論・実践型課程型「教育システム」

北九州市大「多様な資質伸長を促す学年の「創造」」

横浜市大「研究能力・専門性を育む大学院教育の実践」など

④Dの面では、研究科・専攻構成での外部講師等を含めたセミナー・ワークショップ等の開催や学生の意見をくみあげる取組

奈良女子大学「多様な教員による授業の実践等の取組」

奈良先端科学技術大学院大「IT時代の教育イノベーター育成プログラム」

東北大「多層的かつ双方向性の大学院医学教育実質化」など

大学院教育改革支援プログラムの採択内容(平成19年度)【特にFDで特色があるもの】

○熊本大学「IT時代の教育ノペー育成プログラム」(人材系)
 ①多様な学生の要求に応えるアリキラム
 ②学生の自主性に基づくプロジェクト型教育
 ③国際化教育 ④長期生涯型進修教育 ⑤アカデミックボランティア教育
 ⑥授業FDによる研究指導、手把手教育の実現
 -FDを用いた授業参観と改善提言、手把手教育の実現
 -手把手教育を中心とした講座の充実による研究指導相互参観、研究指導実習、研究指導に関するFD研修会
 -講座で蓄積された研究指導方法論の共有と体系化 等

○東北大「多様かつ双方向性の大学院医学教育実質化」
 FDの実施体制の確立
 -専任教員による授業参観と改善提言、手把手教育の実現
 -教員の採用・昇任の要件としてFD受講を義務付け

質の高い大学教育推進プログラム(仮称) (新規)
 平成20年度要求額 173億円

経済財政改革の基本方針2007(19.6.19閣議決定)
 ○教育の質の推進
 ○学びの環境整備と評価指標の強化、外部評価の推進、ボランティア活動体験の導入などカリキュラム改革等を強力に支援するための措置を講じる
 平成20年度から講じる
 • 教育と社会の眞面目における競争の資金を充てるとともに、開拓经费を充実する

現状・課題
 ○学びの質の向上による教育の質の向上と併せて
 ①学びの環境整備と評価指標の強化(大学評議會基準改正)
 ②ボランティア活動とPDSAサイクル確立による組織的な運営など
 教育の質向上への取組強化
 ③多様な就職先を持つ学生に対する柔軟な就職支援
 ④教員の資格の更新など、教育研究理論の抜本的改善が必要

GPI事業の成果
 ○各大学の多様な機能や社会的ニーズに対応、大学評議會基準を満たす実績
 ○教員の評議會基準を満たす実績
 -各大学、高等専門学校を含め柔軟な支援や事業模範公募
 -実績については、実績による教育環境の抜本的な改善・充実
 ○教育設備の重点整備と補助金削減化、複数の単価設定

教育の質を保証するための基準を明確にした大学評議會基準等の改正、ボランティアの明確化とPDSAサイクルの確立への取組
 ■支え
 ○請託による取組の目標を明確化するための取組を実施する
 ○選定取組については、ホームページの公開により、広く社会に情報提供するための義務化
 ○選れた取組の成果を各種評議や設置基準の見直しに活用するなど、「計画・実践・評議」という財政支援のサイクルを確立

戦略的大連携支援事業 平成20年度要求額 50億円(新規)

～国公私連携による連携の実現間の戦略的大連携の取組を支援し、地方の大学教育を一層充実～

経済財政改革の基本方針2007(19.6.19閣議決定)
 ○国公私連携による連携の実現間の戦略的大連携の充実
 -国公私を通じた地方の大学連携による連携の実現間の戦略的大連携の充実
 -国公私を通じて複数の大学が大学院研究科等を共同で設置できる仕組みを平成20年度中に創出することを目指す。

事業目的
 ○各大学の資源の有効活用による地域における国公私立大学の教育研究環境等の充実
 ○大学間の連携強化による個性化・特色化の加速、教育研究水準の更なる高度化

現状・課題
 ○地方の大学、特に地方の私立大学が地域活性化に貢献は大きい
 ○現存する大学コンソーシアムの機能は限定的であり、多様なニーズに対するものは困難
 ○地方小規模大学独自の人材的資源では地域の観点としての対応の限界
 ○地域における大学の資源の有効活用、教育研究環境の整備に不十分
 ○大学の機能別分化を推進するため、個性・特色ある複数大学間の連携強化が必要

事業内容
 ○既存的な連携により事業目的を達成するため、将来目標を含む具体的な「大学間連携路線」を策定
 ○IT等を活用した教育研究設備のネットワーク構築
 (教育研究設備の新規整備と共同促進)
 ○大学連携による共通・連携教育の実現的なプログラム開発
 (複数大学の共同による学位授与、連合大学院等)
 ○地域の教育研究資源の創造による初の観点としての機能を強化
 (産官学連携、豊富な生涯学習教育の提供、国際交流など)
 ○大学連携による効率的かつ効果的な大学運営
 (事務局機能の強化)

全国の各地域において、「広域型」、「地元密着型」、「教育研究高度化型」など、多様で特色ある大学間の戦略的な連携の取組を促進するため、今後5年間で200件程度の取組を3年間継続して支援

「共同学部・共同大学院」(仮称)の創設(案)

地域の国公私立大学が連携して教育研究資源を最大限に活用し、地域の活性化、多様で特色ある教育研究を推進するための支援措置を創設
 [国公私を通じた複数大学が学部・研究科等を共同で設置し、満足の学位授与と可能とする制度を創設
 -予算面において、国公私の大規模大学による多様で特色ある大学間の戦略的連携の取組を支援]

「経済財政改革の基本方針2007」、「国公私を通じた地方の「大学連携コンソーシアム」の創出と実現するための国公私連携による多様な仕組みを平成20年度中に創出することを目指す」
 (平成19年6月19日閣議決定)

現行制度
 -学部・研究科は1大学が設置
 -学位は1大学で授与

新制度 平成20年度要求額に未満を提出
 (実績の創出は平成22年度予算)
 -学部・研究科は複数大学による多様で特色ある大学間の戦略的連携の取組を支援
 -学位は複数大学による多様で特色ある大学間の戦略的連携の取組を支援

予算
 戰略的大連携支援事業
 (平成20年度要求額 50億円)

①大学連携による多様・専門教育の多様なプログラム開発
 ②教育・研究資源の共同利用化
 ③地域の教育研究資源の募集
 ④事務局機能の強化

想定される効果
 大学：各地域の大学連携を実現し、学際領域・地域振興など
 学生：各大学の多様な学部・専攻を経験し、豊富な経験を積む
 地域：各地域の大学と地域企業との連携が強化、地域が活性化

人文・社会科学の振興について (平成20年度要求額 1,181百万円)
 (平成19年度要求額 103百万円)

事業の概要
 政策や社会の要請に応じた人文・社会科学研究の推進

以下はこの事業により、政策や社会の要請に応じた人文・社会科学分野のプロジェクト研究(3~5年)を、大学等への公募により実施し、研究成果を社会へと発信する。
○世界を対象とした二つの共同研究開拓支援事業【140百万円(103百万円)】

中東南アジアなど我が国との関係が重要な地域について、我々はより対象地域との協働、相互理解、共生に資するとともに、人材育成や新たな知識と技術による上流の研究開拓(「基礎研究」)や「地域の活性化」を研究領域として、**基础・社会的二軸に沿って**プロジェクト研究を実施し、**政策社会上へ還元する**。

研究課題の例：「アラブ半島の中東・経済成長の動向」、「中東・南アジアの政治情勢」、「中東・南アジアの資源開発」、「中東・南アジアのエネルギー問題」、「中東・南アジアの環境問題」、「中東・南アジアの文化・宗教」、「中東・南アジアの歴史」、「中東・南アジアの社会問題」、「中東・南アジアの経済成長」、「中東・南アジアの政策開拓」等。

○近未来の課題解決を目指した実践的社会科学研究開拓支援事業【485百万円(485百万円)】

社会科学を中心とした部分別の研究者を募集し、近未来における地域的な課題、また特に我が国が直面する課題について、**基礎研究と政策開拓**により、課題解決を志した研究者を実施する。成果については、**社会問題の解決に向けた政策開拓**。

想定される研究課題の例：環境共生と日本の資源開拓に基づく地域研究のあり方等。

○人文文学及び社会科学分野における共同研究拠点の整備の推進【506百万円(新規)】

21世紀COP等で整備された人文文学及び社会科学研究分野における共同研究拠点の整備の推進

21世紀COP等で整備された人文文学及び社会科学研究分野における共同研究拠点の整備の推進

想定される研究拠点の例：イスラーム地域研究、経済学(同一の家計や企業の長期間にわたる追跡データによる経済分析等)、服装文化

人文文学及び社会科学における共同研究拠点の整備の推進

【事業の目的】
 ○人文文学及び社会科学の分野において、研究領域ごとに大学や研究者コミュニティの要請を受け、国公私立大学を通じた共同利用・共同研究拠点等を整備する

○特に、21世紀COP等で整備された学術資料やデータ等を有し、実績のある研究所等を私立大学等を含めて、国として共同利用・共同研究拠点に指定し、重点的に支援する

○特定の研究所等が中心となり、他の研究所等とネットワークを形成し、関連研究者が参加する形態など、「ネットワーク型共同研究」の拠点の整備についても推進

【事業の概要】
 -共同研究拠点は、当該大学以外の関連研究者が参画し、研究者コミュニティの意向を反映した開かれた運営により、中核として研究を推進
 -指定期間は概ね5年間を想定

(支援内容)
 -共同研究を支援するための経費(支援職員の経費等)
 -共同研究に係る経費(学術資料の整備費、施設・設備等の維持管理費・借料、共同研究員の経費等)等

(想定される研究拠点の分野の例)
 -イスラーム地域研究、経済学(同一の家計や企業の長期間にわたる追跡データによる経済分析等)、服装文化